

(予防) 短期入所療養介護重要事項説明書

介護老人保健施設 栗の郷のご案内

(令和6年4月1日現在)

1. 法人の概要

- ・ 名称 医療法人社団 威風会
- ・ 所在地 千葉県四街道市栗山906番地1
- ・ 電話番号 043-421-0007
- ・ ファックス番号 043-421-0460
- ・ 管理者名 藤平 威夫

2. 事業所の概要

- 〈1〉事業所名 介護老人保健施設 栗の郷
- 所在地 千葉県四街道市栗山906番地1
- 電話 043-421-68881
- FAX 043-421-6882
- 施設長名 藤平 威夫
- 介護保険指定番号 介護老人保健施設 (1254480026号)
- 利用定員 105名 (短期入所含む)

〈2〉介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、(予防)短期入所療養介護や(予防)通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

[介護老人保健施設 栗の郷の運営方針]

「介護サービス利用者の立場に立って行動する事と常に質の高いサービスの提供を追及し続ける事で、地域の皆様から選んでいただける施設を目指します。」

〈3〉施設の職員体制

	常 勤	業務内容
・医 師	1, 1	利用者診察及び健康管理
・看護職員	8	状態観察と与薬管理
・薬剤師	1	委託による薬剤管理
・介護職員	4 6	利用者の生活介護
・支援相談員	3	利用時、療養時の各種相談
・理学療法士	6	利用者の心身のリハビリテーション
・作業療法士	0	作業療法を通しての自立支援
・管理栄養士	1	栄養管理及び栄養ケアマネジメント
・介護支援専門員	2	利用者のケアプラン作成等
・事務職員	1	庶務
・その他	8	施設の清掃、管理等

〈4〉入所定員等

・定員 105名（短期入所含む）

・療養室 個室 6室、2人室、2室、3人室 13室、4人室 14室

〈5〉通所定員 40名

3. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 7時30分～ 昼食12時00分～ 夕食18時00分～
- ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑥ 医学的管理・看護：利用者様の健康管理や全身状態の把握を行います。
- ⑦ 介護：ケアプランに基づき実施致します。（退所時の支援も行います）
- ⑧ リハビリテーション：理学療法、作業療法、個別のリハビリ訓練により利用者様の状況にてきた機能訓練を行い、身体機能の維持、回復に努めます。
- ⑨ 相談援助サービス：利用者様そのご家族様に対しご対応させていただきます。
- ⑩ 栄養管理：栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 感染対策：感染マニュアルを活用しその対応を行います。又、感染等に対する会議を月/1回実施致します。
- ⑫ 理美容サービス：（委託業者 原則月2回実施致します。実費）
- ⑬ その他：これらのサービスの中には、利用者様の方から基本料金とは別に利用料金を頂くものもありますので具体的にご相談下さい。

4. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

名 称 医療法人社団 威風会 栗山中央病院
住 所 千葉県四街道市栗山906番地1

・協力歯科医療機関

名 称 デンタルサポート株式会社
住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟 10階

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

5. 要望および相談・苦情等の窓口

当施設には相談の専門員として支援相談員が勤務しておりますので、お気軽にご相談下さい。
要望や苦情等は、担当支援相談員にお寄せ頂ければ、速やかに対応いたしますが

1Fエレベーター前に備え付けられた「ご意見箱」をご利用頂き、管理者に直接お申し出頂く事も出来ます。

当事業所の相談窓口	電話番号	043(421)6881
四街道市役所(高齢者支援課)	電話番号	043(284)8555
千葉県国民健康保険連合団体(苦情処理係)	電話番号	043(254)7428

6. 施設利用に当たっての留意事項

- 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、飲食されたものについては、お手数ですが職員までご報告下さい。
- 面会は、午前9時から午後17時30分までとなっております。面会の際は、受付にある面会簿の記入をお願いします。また、連絡事項や近況報告等がございますのでお気軽に職員までお声掛け下さい。
- 飲酒・喫煙は、原則として禁止となっております。
- 火気の取扱いは、防火上持ち込み及びご使用は、禁止となっております。
- 設備・備品の利用については、職員へお尋ね下さい。施設内の設備・備品を破損、破壊した場合は、弁償していただくことがあります。
- 所持品・備品等の持ち込みについては、職員にご相談下さい。
- 金銭・貴重品の管理について持ち込みは原則禁止とします
紛失、盗難については施設側では責任を負いかねますのでご了承下さい。
- 宗教活動、政治活動、営利行為は禁止とします。
- ペットの持ち込みは、ご遠慮ください。
- 洗濯物については、入浴日のほか適時着替えをいたしますので、早めの補充交換をお願いします。選択方法は①持ち帰り、②業者委託(実費)の2通りがあります。

7. 非常災害対策方法

非常時の対応	別途定める消防計画にのっとり対応を行います	
避難訓練及び防災訓練	別途定める消防計画にのっとり年に2回避難訓練を行います	
	設備名称	個数等
	スプリンクラー	有り
	避難階段	2カ所
	自動火災報知機	有り
	防火シャッター	3カ所
	屋内消火栓	有り
	ガス漏れ探知機	有り
※カーテンは、防火性能のあるものを使用する		
消防計画書等	四街道市消防本部への届出日：平成18年3月1日	
	防火管理者：芦原 健太	

8. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送って頂くために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定政治活動」を禁止します。

9. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。